

令和7年度 [1202]幼児教育推進研修 兼 島根県幼児教育研究会セミナー 実施要項

1 目的

- ・幼児教育に係る内容や保育技術、幼児教育施設の運営・管理等に関する専門的な知識を身に付け、実践的指導力を高める。
- ・幼小連携・接続の必要性や在り方を理解し、推進を図るための実践的指導力を高める。

2 主催 島根県教育委員会

3 主管 島根県幼児教育センター 島根県教育センター 島根県幼児教育研究会

4 期日 令和7年8月19日(火)

5 会場 出雲市民会館 301会議室(出雲市塩冶有原町2-15)

6 日程

12:20	50	13:00		55	14:05	15		15:30		16:00	10
受付	開講行事	実践発表	感想交流	休憩	グループ協議		指導講評		閉講行事		

7 内容

(1) 実践発表

- 松江市立佐太幼稚園 (指導助言: 松江市こども政策課 持田万規子 保育指導官)
- 出雲市立西野幼稚園 (指導助言: 出雲市保育幼稚園課 藤江素子 幼児教育指導員)

(2) グループ協議

協議主題 「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」

【別途開催】

(3) 講演 東北大学加齢医学研究所 教授 川島 隆太 氏

演題: 「脳を知り脳を育む ~脳科学が教える子どもを健やかに育てる方法~」

オンデマンド配信により実施 【令和7年8月8日(金)~8月29日(金)】

※ この講演は、島根県幼児教育研究会「島根県幼児教育研究会セミナー」と兼ねる

8 受講対象

(1) 幼稚園、認定こども園、保育所等幼児教育施設の希望者

※国公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園は各園1名以上、並びに「中堅教諭等資質向上研修(幼稚園教諭)」該当者は必修

(2) 市町村教育委員会及び幼児教育担当部局、教育事務所、教育センター、保育士等養成機関の希望者

(3) 小中学校、義務教育学校、特別支援学校の希望者

9 申込方法

- 8 受講対象の（１）（２）については、「しまね電子申請サービス」により申し込む。

様式名：令和7年度 幼児教育推進研修（島根県幼児教育研究会セミナー）参加申込

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys-alias/youjkyouikusuisinnkensyuu>



- 8 受講対象の（３）については、「研修情報システム」を通じて「島根県教育センター」へ申し込む。
ただし、附属義務教育学校においては、受講対象（１）（２）同様、「しまね電子申請サービス」により申し込む。

※ 7 内容（３）講演（オンデマンド配信）のみの受講も可能

※ 申込締切 7月18日（金）

10 協議主題及び協議の視点

○協議主題 「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」

○協議の視点

【協議の視点①】「幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進」

- ・ 幼保小の先生が互いの教育内容や指導方法、教育の連続性・一貫性についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を実現するためには、幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間において、どのような連携・協働を進めていくことが考えられるか。また、その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。
- ・ 幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間における連携・協働の成果を踏まえ、各園において、遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえつつ、小学校以降の教育を見据えて小学校以降の生活や学習の基盤を育成するためには、指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等について、どのような工夫が考えられるか。

【協議の視点②】「架け橋期のカリキュラムの開発・実施」

- ・ 教育の連続性・一貫性を踏まえ、幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、これらを基にして「園で展開される活動」や「小学校の各教科等の単元構成等」等を具体的に明確にしながら、架け橋期のカリキュラムを作成していくためには、どのように進めていけばよいか。
- ・ 架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるなど、幼保小の接続の取組について、家庭や地域との連携を図りながら評価・改善・発展させ、持続可能なものとしていくためには、自治体や各幼児教育施設・小学校において、どのように進めていけばよいか。

※ 協議主題及び協議の視点は、文部科学省 令和7年度「幼稚園教育理解推進事業（都道府県協議会）」による提示に基づく

11 準備物等

- 参加者は、グループ協議において協議主題及び協議の視点（①及び②）について、所属する学校・園所の取組、成果と課題等の情報交換を行う。「協議主題説明資料」を分科会協議等の参考に事前に各所属施設の取組を整理してまとめておくこと。
- 研修日当日は、研修会レジュメ・実践発表2園の発表資料、及び名札（所属施設名と名前が分かるもの）を携行すること。
（※ レジュメ・発表資料等は、参加者に後日メールにて送付するので、印刷または端末に保存して当日持ち出すこと）

12 その他

- （1）悪天候等により本研修を変更実施、中止する場合は、島根県幼児教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- （2）ノートの代用として、パソコン・タブレットの持込みは問題ありません。
- （3）遅刻・早退・欠席の場合には、管理職を通じて早急に担当者に連絡してください。
- （4）5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装で受講してください。
- （5）研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- （6）研修終了の認定については、全日程を終了した者とします。ただし、特別な事情があった場合は、研修日程の概ね3分の2以上を出席した者とします。
- （7）この研修についてご不明な点がございましたら、下記の担当者までお問い合わせください。

【担当】

<当日までの問い合わせ>

島根県幼児教育センター 野津 明久 TEL：0852-22-6856 FAX：0852-22-6265
MAIL：notsu-akihisa@edu.pref.shimane.jp

<当日の問い合わせ>

島根県幼児教育センター スタッフ TEL：080-8982-4892 / 070-3781-7047